

# 熊希齡と北京香山慈幼院

— 1919年から1927年までの財政を中心に

大 江 平 和

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

『人間文化創成科学論叢』第15巻（2012年）

2013年3月発行 抜刷

## 熊希齡と北京香山慈幼院

——1919年から1927年までの財政を中心に

大江 平和\*

### Xiong Xiling and Beijing Xiangshan Orphanage:

Focusing on the finances, 1919-1927

OE Heiwa

#### 摘要

由熊希齡于1920年创办的北京香山慈幼院是一所民国时期富有特色的慈善教育机构。笔者分析此院从1919年到1927年上半年期的财政情况，得知1926年下半年以后，由于支撑财政的盐款断绝和北京政府倒台，进入南京政府时代，迫使此院财政濒临危机。于是熊希齡通过重新编制预算，试图卷土重来。他发挥广泛的人际关系，理财能力的优势，并建立基金，企图使财政制度具有永久性。在这一点上可看出熊希齡的远见性以及与其后慈善事业的财政制度的连接性。

关键词：熊希齡；香山慈幼院；慈善教育机构；财政

#### はじめに

北京香山慈幼院は、1920年、熊希齡によって創設され、1949年、中華人民共和国の成立後に接收されるまでの約30年間にわたり存続し、約6千人もの卒業生を世に送り出した慈善教育機関である。のちに新中国の部長という重職に就いた卒業生も現れ、北京香山慈幼院はその規模の大きさや、従来見られなかった教育実践を行った点で際立つ存在であった。周秋光氏によれば、一般に慈善事業という場合、その内容は、慈善救済の「養」と慈善教育の「教」に分けられ、「慈善教育」とは、「教育機関を設けて社会の孤児や遺棄された嬰兒を引き取って育てること」<sup>1</sup>を意味する。北京香山慈幼院（以下「香慈」と略称する）は、教育機関でありながら、同時に「教」を「養」と等しく重視し、大規模かつ長期間実践したという点で、民国期慈善教育事業の興味深い一事例といえるであろう。そこで本稿では、香慈のなかでも財政の実態に焦点を絞り検討する。北京政府期の財政の実態から香慈の位置づけを明らかにしていくことは、この慈善教育機関の性格やそれを支えた熊希齡の人脈を知る有力な鍵になるであろう。それはまた、その後南京政府期の都市において、慈善団体を含む民間社団に対し党—政府の監督指導が行われるようになり、「国家と社会の相互浸透が進行」<sup>2</sup>していく過程にあって、地域性、連続性と非連続性を考察する上で、一定の意義をもつものと考えらる。

香慈や熊希齡に関しては、中国では湖南師範大学の周秋光氏<sup>3</sup>が80年代から豊富な研究成果を挙げている。従来の革命的史的研究では、袁世凱大總統時代に北京政府の首班となったその経歴から、総じて熊希齡の評価は低かった<sup>4</sup>といえるが、周秋光氏は熊希齡の慈善事業を取り上げ、当時の「社会に対する救済と教育に対する補充」<sup>5</sup>という二つの側面から熊の再評価を試みた。しかし、その存続の鍵を握った財政について深い論及や分析は

---

キーワード：熊希齡、香山慈幼院、慈善教育機関、財政

\*平成23年度生 比較社会文化学専攻

行っていない。一方日本では、夫馬進氏<sup>6</sup>や小浜正子氏<sup>7</sup>などが、「国家と社会」の関係に焦点を当てつつ、中国近代の江南地域や上海の慈善事業に関する重厚な研究を行ってきたが、北京での熊希齡の活動については触れられていない。また、中国近代の教育史では、「慈善教育」という分野は扱われず、慈善事業であるということから、教育史研究者の視野に入りにくかったのではないと思われる。

香慈の約30年にわたる歴史を区分すると、①創設期（1919-1921.12）、②拡充期（1922.1-1926.6）、③転換期（1926.7-1937.7）④日中戦争期（1937.8-1945.8）、⑤内戦期（1945.9-1949.9）に分けられる<sup>8</sup>。その実態を知るうえで注目すべきは、創設準備から開院後1年目までの①創設期および生徒数が最大となり、組織も最も充実していた②拡充期と考える。1930年になると、香慈は規模縮小を図るようになり、追い打ちをかけるように、1937年には日中戦争が勃発する。生徒の南方疎開策を講じるなか、12月には熊希齡が急逝し、その後香慈は、衰退の一途をたどっていく。そこで、本稿では、この①②の時期に絞り、1927年に熊希齡が著した『丁卯春香山慈幼院発展史』（以下『発展史』と略称）、『丁卯冬香山慈幼院歴年経費収支報告書』（以下『報告書』）、及び『香山慈幼院自中華民國八年開辦起至十五年上期止収支各款計算書』（以下『十五年上期止計算書』）、『香山慈幼院中華民國十五年七月起十六年六月止収支計算書』（以下『十六年六月止計算書』）、『香山慈幼院歴年募捐徵信録』（以下『徵信録』）などを手がかりに、1919年から1927年までの香慈の財政に焦点を当てて検討していく。

## 一 熊希齡と北京香山慈幼院

北京香山慈幼院の創設者であり、院長もつとめた熊希齡は、字は秉三、筆名は双清居士。1870年湖南省鳳凰県に生まれ、1894年清末の進士、立憲改良派の官僚、慈善事業家、教育家という多くの顔をもっていた。その生涯を大きく分ければ、官僚および政治家としての前半生と慈善事業に身を投じた後半生に分けられよう。とくに袁世凱政権のもとでは1912年3月から7月まで財政総長、1913年7月から1914年2月まで國務総理を務めるなど、民国期政界の重要人物でもあった<sup>9</sup>。

1917年9月、京畿地方で大規模水害が発生した。これは夏から秋にかけての長雨によるもので、河水の逆流や堤防の決壊によって水が溢れ、天津を中心に100県余りが被害を受け、被災者は600万人余りに上ったといわれる<sup>10</sup>。このとき、熊希齡は水災河工善後事宜督辦に任じられ、被災児童を收容するため北京に慈幼局が臨時に設置された。これが香慈の前身である。水害収束後、引き取り手のない孤児が数多く残されたことから設立されたのが北京香山慈幼院である。香慈は、「いったん收容され、正学生<sup>11</sup>の学籍に登録されれば、学費、寮費は全て免除し、併せて一切の衣服、食事、書籍などの項目は、卒業して院を出るまで、すべて本院より支給する」<sup>12</sup>とあるように、受け入れた生徒は卒業するまで衣、食、住だけでなく、学までも面倒を見るという、同時期、中国人が創設した教育機関としては、他校に類を見ない画期的な学校であった。

香慈の組織については<sup>13</sup>、時期により変化がみられるが、最盛期の1926年から1930年までを見ると、総院のもとに分院として第一院から第六院で構成されていた。第一院には、嬰兒教保園、蒙養園すなわち幼稚園、家庭総部が設けられ、主任は、アメリカに留学した熊希齡の長女、熊芷があたった。蒙養園を中心となって運営したのは熊希齡の妻、朱其慧であった。ここから家族ぐるみで香慈を支えたことが窺える。第一院の家庭総部では、学校、家庭、社会の「三位一体」の教育システムが導入された。これは当院での教育の最大の特徴といわれるもので、7、8歳の児童を5、6人集めて保母を一人つけて担当させ、いくつかの小家庭を作るという他の国民学校とは全く異なる独自の教育システムであった<sup>14</sup>。

第二院の小学部は、香慈のなかでも最大規模を擁し、男女共学制が採られた。1922年9月には、第三院の男子中学、女子師範が設置されたほか、1925年には第四院の中等職業班が設置された。さらに各種工場の第五院、大学進学を支援する第六院などがあった。学制系統図からみると、当初、熊希齡は香慈で幼稚園から大学まで一貫した教育システムを構築する意欲と構想をもっていたと考えられる。生徒数は、1921年964名で発足し、最多となったのは1926年で1,704名にのぼった。創設当初の教育方針は、孤児や貧困の男女児童に教育を施し、生活能力を身につけさせることにあり、そのため職業訓練が中心であった。また校訓には「勤、謙、儉、恕、仁、毅、公、平（その後、信、義、醒を追加）」の8文字を掲げた。満州事変勃発後には、生徒を組織し、救援活動を展開した。

以上より香慈の教育の特徴として①学校、家庭、社会の「三位一体」という新しい教育システムの試み、②幼

稚園から大学部までの一貫教育システムの構築、③儒教を中心とした徳育の重視、④社会教育の重視を挙げることができよう。

## 二 1919年から1926年上期までの収支

ここで、香慈の1919年から1926年上期までの財政について、『十五年上期止計算書』を用いてその収入構造や支出配分を概観してみたい。本史料は創設期から7年間にわたる収支をまとめたもので、近代的な複式簿記ではなく単式簿記<sup>15</sup>の方式を採用しており、雑駁な感否は否めないが、おおざっぱな傾向を読み取ることは可能であろう。その補足説明は『報告書』に記されているので、それを参照しながら見ていきたい。

### a. 1919年から1926年上期までの収入

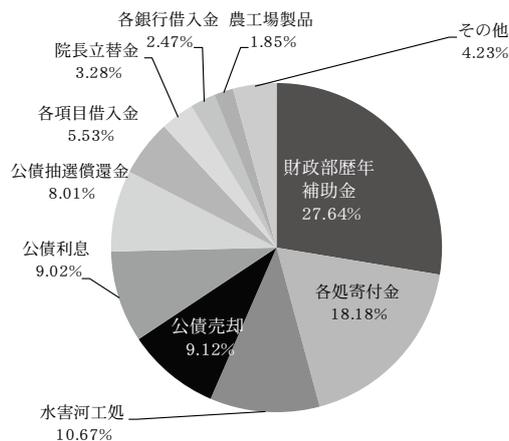
この時期の収入について、一覧表にまとめたものが表1である。

表1 1919年から1926年上期までの収入項目一覧

	項目	債券	洋	中鈔	中鈔を洋換算	比率
1	財政部歴年補助金		982,485			27.64%
2	各処寄付金	202,193	390,524	100,000	53,500	18.18%
3	水害河工処		309,184	130,606	69,874	10.67%
4	公債売却金		324,070			9.12%
5	公債利息		305,696	27,554	14,741	9.02%
6	公債抽選償還金		267,315	32,607	17,445	8.01%
7	各項目借入金		194,682	3,438	1,840	5.53%
8	院長立替金		116,599			3.28%
9	各銀行借入金		87,708			2.47%
10	農工場製品		65,781			1.85%
11	その他		149,620	1,400	750	4.23%
	合計	202,193	3,193,664	295,605	158,150	100%

(単位は元。金額の小数点下1桁、比率の小数点下3桁は四捨五入) 『十五年上期止計算書』より作成。

図1 1919年から1926年上期までの収入の内訳



(比率の小数点下3桁は四捨五入) 『十五年上期止計算書』より作成。

この時期の収入内訳については、『報告書』に以下のように細かく説明されている。まず『報告書』の「収入経費」のなかで、創設期と拡充期に分けて記載し、さらに創設期の収入を財政部の補助金と民間の義捐金に分け、拡充期を経常収入と臨時収入に分け説明している。

まず創設期の収入を見ると、1921年末時点で、政府の補助金が173,500元、民間からの義捐金が、303,484元のほか、京鈔130,465元、公債など201,798元と10,200ルーブルであった。政府の補助金は1917年水害時に熊が督辦であった折、水害河工処から拠出されたものである。ルーブル公債の211,900ルーブルを除き、中国の貨幣での現金収入は、現洋と中鈔<sup>16</sup>合計で607,449元である。このうち270,000元を開設時の建設工事費、機材調達の費用に充て<sup>17</sup>、残りの一部は、基金監督<sup>18</sup>によって中鈔にいったん兌換した上で長短期公債を購入したり、公債の抽選償還金<sup>19</sup>で元年公債<sup>20</sup>を購入したり、各工場の好利の株券を購入したりした。その結果、1921年末時点で保有している基金は、公債918,893元、フランス公債50,000フラン、各種株券53,000元と32,000両であった。この段階で基金化が一定の成果をあげたといえよう。

拡充期、すなわち1926年6月までの経常収入として、熊希齡は『報告書』で次の6項目を挙げている。そのうち政府の補助金としては以下の①②③④⑥で、各処寄付金としては⑤である。

①財政部交付の政府保有中国実業銀行株の利息。1920年から1921年にかけて毎月2,000元、1922年頃から毎月3,000元交付されたが、1923年5月、財政部の中国実業株売却に伴い途絶した。②財政部交付の道勝銀行<sup>21</sup>、匯理銀行<sup>22</sup>の塩税余剰金<sup>23</sup>の収入。これは①の代替として、フランス匯理銀行より毎月5,000元交付。1923年以後、第二次整理公債の利息が未払いとなったため、その補填としてロシア道勝銀行の塩税余剰金から毎月3,000元を交付されることになり、両行で合計毎月8,000元の交付となった。1923年頃から香慈は順次9機関に拡充され、生徒数も1,600余名に膨らんだため、深刻な財政難に陥った。そこで、1923年、黎元洪前総統の配慮で、フランス匯理銀行からの5,000元が10,000元に増額され、従来の道勝銀行の3,000元とあわせて13,000元が交付されるようになった。③財政部交付の埠頭税。軍閥戦争の影響で期日通りに塩税余剰金が支払われず、財政部の補助金の累積未払金が多額になったため、上海埠頭税を公債利息の補填として、毎月3,000元支払われることになった。④財政部交付の小麦粉税。本来は熊が湘賑（湖南の災害に対する救済。1922年）に携わった際、財政部から交付された補助金で、約100,000元あった。1922年湘賑の収束後、熊は政府にかけあい香慈が受け取れるようになったが、最終的に江蘇賑局と折半となった。戦争の影響で小麦粉輸出が減少したため、毎年の収入は、10,000～20,000元となった。⑤兩淮塩商義捐金。1924年下期から、毎年、運商から14,000元、場商から4,000元、食岸商から2,000元、合計毎年20,000元が交付された。⑥司法部から委託を受け、1923年9月設立された感化学校<sup>24</sup>の予算案で可決された経費。司法部から毎月1,700元が交付された。

これらの定期的な入金確保は、財政の安定に欠かせないものであった。当初、これらの経済的保障が約束されていたからこそ、後述するように、熊希齡は寄付に消極的でいられたのであろう。これらの保障を概略的に整理すると、財政部関係が、①から④までで、毎年130,000～248,000元、その他政府関係が⑥で毎月1,700元、すなわち毎年20,400元、塩商義捐金が⑤で毎年20,000元となり、財政部関係の収入の重要性が見て取れる。熊希齡はかつて奉天塩運使、東三省屯墾局会辦、奉天造幣總辦などを歴任し、わずか3か月ながら財政部長を務めたこともあり、とくに財政部に強い人脈があったことが窺われる。この6項目が約束通り支払われれば、毎月約24,000元の収入が保証されるはずだった。

拡充期の臨時収入では、熊希齡は次の5項目を挙げている。各処寄付金としては以下の①から④がそれに相当し、各項目借入金に相当するのは⑤である。

①江蘇からの交付金。内務部が受け取るべき江蘇の義捐金であったが、香慈の経費不足を鑑み、内務部次長の何煜（1919年12月～22年6月任）が諮文を送り、江蘇省長の王瑚（1921年6月～23年8月任）が合計42,535元を香慈に還付した。②湖南籌賑会剰余金。1922年、湖南水干害被災児童200余名を收容したため、旅京湖南籌賑会から補助金58,000元が交付された。③湘西撫綏処剰余金。1915年熊が湘西災賑に携わった際の剰余金を湖南銀行常德分行に預けていたが、当該行が倒産したため、交渉のすえ、その代替として洞庭湖水田が償還された。香慈が湘西の被災児童を受け入れたことから、1922年頃その売却金16,917元を受領した。④賑務公署賑務委員会。香慈が收容した児童は、これまで南北各省の水干害発生によって送り込まれた経緯から、賑務公署、賑務委員会と相談したところ、1926年7月、30,000元の救済金の拠出が決定した。しかし、そのうち4,000元は山東賑務処の救済金として振り分けられたため、香慈が実際受け取った額は26,000元である。⑤各項目借入金。完済済みの借入金が(1)天津道勝銀行50,000余元、(2)匯理銀行40,000元、(3)湘西実業預金47,600元。一部未返済が(4)湖南裕泰長漢口中国実業銀行からの借入13,000元、(5)中国、交通、塩業、金城、大陸、中南の六銀行からの借入60,000元

のうち大陸銀行を除き、五銀行からの借入50,000元。(6)香山農工銀行からの借入45,649元。(7)金城銀行からの借入13,000元。これ以外にも熊院長の立替金等2項目がある。この⑤の項目は借入であり、現在の会計制度では赤字となる点に注意が必要であろう。このほか13の高額寄付者や機関が『報告書』に記されている。現物、債券、中鈔などを除き、その合計額は185,667元である。最高額寄付者は、香慈の董事をつとめた河南の張鎮芳で、10万元、三年公債20万元などを寄付している。張鎮芳は熊希齡と同年1892年の進士で、張は翰林院編修、熊は翰林院庶吉士に充てられ、熊の國務總理時代、張は河南都督に任じられている。その経歴から熊希齡と関係が深い人物であったと言えよう。それに次ぐ高額寄付者は、シンガポール華僑の黄泰源で、熊希齡との関係は不明であるが、約1万元を寄付している。熊希齡は「本院は創立七年来、これまで一度たりとも社会に対し寄付を募ったことはなかった」<sup>25</sup>と述べており、積極的に寄付を募っていたわけではなかったが、1927年、実業界に対して寄付を呼びかける書簡を送っており<sup>26</sup>、寄付も募るようになっていたことがわかる。以上、『報告書』にもとづき、1927年冬『報告書』執筆当時までの収入の来源を見てきた。『十五年止計算書』によると、創設期と拡充期の収入合計は、現洋3,193,665元、中鈔295,606元、債券202,193元である。

『報告書』と『十五年止計算書』をまとめた表1との対応については、表1は実際に受領した金額が記されているが、『報告書』の具体的な中身を見ると、受領するはずであったが受領しなかった金額も記され、網羅的に書かれているものではない。各内訳の数字も明確に書かれているわけではないので断片的なものどまるが、具体的な内容を窺うことはできる。

図1で示すように、最大は政府の補助金27.64%で、これに政府からの拠出金である水害河工処からの10.67%を加えると38.31%となり、40%近くにのぼる。次は各機関からの寄付金で18.18%を占めており、寄付金よりも政府の補助金に大きく支えられていたことが窺える。

#### b. 1919年から1926年上期までの支出

支出について見ていくと、1919年から1926年上期までを一覧表に示したものが表2で、その内訳の割合を円グラフで示したものが図2である。

表2の支出の総額は洋3,193,665元、中鈔295,605元となっている。表1の収入合計と収支の差は、収入の各処寄付金の債券202,193元を差し引くとゼロとなり、収支バランスがとれているように見える。しかし、収入のなかにすでに各項目借入金5.53%、院長立替金3.28%、各銀行借入2.47%が含まれ、合計すると収入全体の11.28%を占めている。その分とそれに付随する利息を合わせた分が実質赤字となっている点に注意を要する。一方で表2が示すように債券購入もしており、その割合は11.74%であるから、それらを含んで考えると、収支バランスはほぼとれていると見ることができる。

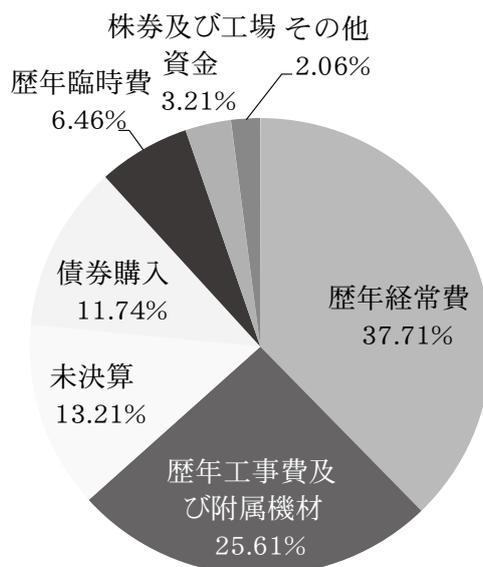
支出の内訳を見ると、最大なのは歴年経常費である。その内訳は、1920年の「香山慈幼院経常経費予算説明書」によると、事務職員給与7%、事務費2%、雑費6%、学生食費46%、学生学用品費4%、医薬費0.1%、教育職員給与14%、職業学校職員給与17%、職業学校材料費4%、と見積もられていた<sup>27</sup>。歴年経常費は1,264,122元で37.71%を占める。その次に大きいのが、歴年工事費及び附属機材の調達858,402元で25.61%を占める。これと

表2 1919年から1926年上期までの支出項目一覧

	項目	洋	中鈔	中鈔を洋換算	合計	比率
1	歴年経常費	1,264,122			1,264,122	37.71%
2	歴年工事費/附属器具	858,402			858,402	25.61%
3	未決算分	442,870			442,870	13.21%
4	債券購入	235,489	295,605	158,149	393,638	11.74%
5	歴年臨時費	216,444			216,444	6.46%
6	株券及び工場資金	107,569			107,569	3.21%
7	その他	68,769			68,769	2.06%
	合計	3,193,665	295,605	158,149	3,351,814	100%

(単位は元。金額の小数点下1桁、比率の小数点下3桁は四捨五入)  
『十五年上期止計算書』より作成。

図2 1919年から1926年上期までの支出の内訳



(比率の小数点下3桁は四捨五入)  
『十五年上期止計算書』より作成。

歴年臨時費の216,444元が占める6.46%は、創設にまつわる初期費用である。その次は債券購入費の393,638元が11.74%を占める。ここから財政の安定化を図るため、債券を購入し、その利息で運営しようとしたことが窺える。

香慈の予算制度が破綻したのは1924年以後で<sup>28</sup>、公債を抵当にして各銀行からの借入が始まったのは1924年8月である<sup>29</sup>。それに塩税剰余金の交付停止が追い打ちをかけた。『十六年六月止計算書』の収入の第一款財政部補助金第二日本期続収塩税剰余金の項目には「無」と記され、その備考欄には前期列収として計上した「(26年)7月と8月の2ヶ月分23,000元」を受領したと記されている。ここから塩税剰余金の交付停止は1926年8月からと思われる。それは「南北戦争」「時局の影響」すなわち、国民革命軍による北伐によって、塩税が各省から中央に上がって来なくなり、中央の税源が枯渇したためである。これにより香慈の財政は苦境に陥ったと見てよいだろう。

### 三 1926年7月から1927年6月までの収支

ここでは1926(民国15)年7月から1927(民国16)年6月までの収支を見ていく。『報告書』は手書きであったが、『十六年六月止計算書』は活字で印刷されて見やすくなっており、周到な準備をし、多部数を用意したものであると思われる。『十六年六月止計算書』に記載の収入は、1927年に改革を行い、破綻した予算制度について見直しし、仕切り直しをしてスタートした1年目の収入である。表題にもあるように明確に1926(民国15)年7月から1927(民国16)年6月まで一年間に限定した報告書となっている<sup>30</sup>。このときの生徒数は約1,500名である。

#### a. 1926年7月から1927年6月までの収入

この時期の収入について一覧表に示したものが表3である。

表3の総計収入は、343,174元となっており、そのうち未決算分は、262,332元と大きな割合を占める。『十五年上期計算書』支出にある未決算の内訳を一覧表にしたものが表4である。

より詳細な金額と説明が記された計算書の付属表が未入手のため、確定はできないが、内容を見る限り、26年度上半期に支出してまだ支払っていなかった部分につき、26年度下半期(会計年度の在り方がここで変わっているので新しい会計年度でいう26年度(26年7-27年6月)では上半期になる)の収入で支払ったものをまとめて「未決算分」として新26年度の収入のなかに計上していると思われる。

表3を見ていくと、財政部の補助金が29,818元で全体の8.69%を占める。これに表4の財政部の補助金といえ

表3 1926年7月から1927年6月までの収入項目一覧

	項目	金額	比率
1	未決算	262,332	76.44%
2	財政部補助金	29,818	8.69%
3	基金公債利息	21,776	6.35%
4	第4院農工各場製品	11,379	3.32%
5	未払経費	7,085	2.06%
6	不動産賃貸及び営業貸借料	4,799	1.40%
7	その他	5,985	1.74%
	合計収入	343,174	100.00%

(単位は元。金額の小数点下1桁、比率の小数点下3桁は四捨五入)  
『十六年六月止計算書』より作成。

表4 未決算分の内訳

	項目	金額	比率	収入比率
1	前期列収塩税余剰金	69,950	26.66%	20.38%
2	前期列収公債売却金	50,163	19.12%	14.62%
3	前期列収寄付金	39,022	14.88%	11.37%
4	前期列収借入金	30,000	11.44%	8.74%
5	前期列収公債抽選償還金	21,100	8.04%	6.15%
6	前期列収銀行貸越金	13,375	5.10%	3.90%
7	前期列収小麦粉税	11,500	4.38%	3.35%
8	前期列収院長立替金	9,419	3.59%	2.74%
9	前期香山農工銀行定期預金残高	7,000	2.67%	2.04%
10	各機関残高借入未決算	5,348	2.04%	1.56%
11	前期列収埠頭税	3,000	1.14%	0.87%
12	前期列収感化学校経費	2,454	0.94%	0.72%
	未決算分合計	262,332	100.00%	76.44%

(単位は元。金額の小数点下1桁、比率の小数点下3桁は四捨五入)  
『十六年六月止計算書』より作成。

る塩税余剰金20.38%、小麦粉税3.35%、埠頭税0.87%を足すと33.29%となる。表1の財政部歴年補助金27.64%と比べると、この一年間の財政部の補助金はやや増えており、財政部の補助金への依存は続いている。一方で、基金の公債利息は、21,776元、6.35%を占める。第4院農場工場の製品の売上金が3.32%を占めるようになり、収入に多少貢献できるようになってきている。これは第4院農場工場が軌道に乗りはじめ、そこでの職業教育が一定の成果を上げるようになったものと考えられる。

#### b. 1926年7月から1927年6月までの支出

この時期の支出を見ていくと、その内訳が表5で、円グラフに示したものが図3である。

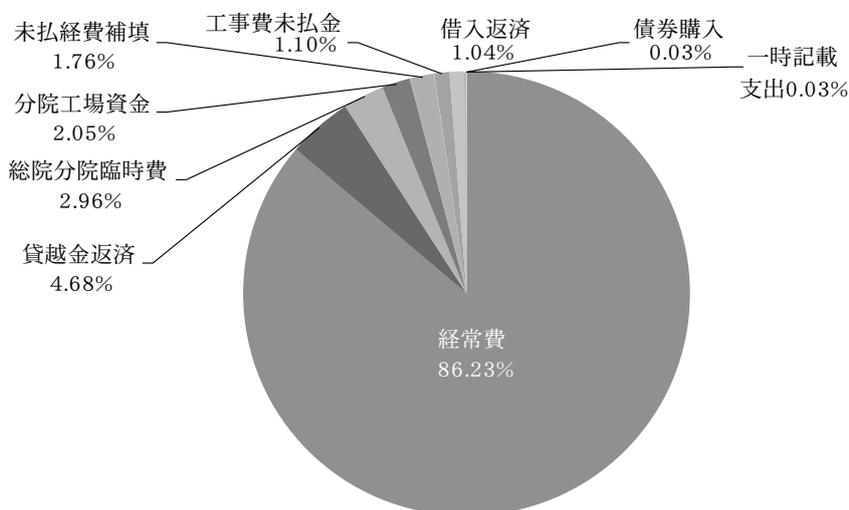
表5の通り、支出総計は、341,605元である。図3の内訳を見ると、最大のものは、総院分院の経常費の294,549元で86.23%を占める。また銀行からの貸越金返済が16,000元で4.68%を占める。さらに民国15年上期記載の借入返済、工事費未払金、未払経費補填の合計3.90%が加わる。これらを合わせると8.58%で、それに経常費86.23%を加えると94.81%となる。債券購入に充てられる費用はわずか493元の0.14%にとどまっており、ほとんど余裕のない支出構造であることが見て取れる。

表5 1926年7月から1927年6月までの支出項目一覧

	項目	金額	比率
1	総院分院経常費	294,549	86.23%
2	銀行貸越金返済	16,000	4.68%
3	総院分院臨時費	10,111	2.96%
4	分院工場資金	7,020	2.05%
5	未払経費補填	6,009	1.76%
6	工事費未払金	3,755	1.10%
7	借入返済	3,550	1.04%
8	債券購入	493	0.14%
9	附属機関一時記載支出	118	0.03%
	支出合計	341,605	100.00%

(単位は元。金額の小数点下1桁、比率の小数点下3桁は四捨五入)  
『十六年六月止計算書』より作成

図3 1926年7月から1927年6月までの支出内訳



(比率の小数点下3桁は四捨五入)  
『十六年六月止計算書』より作成。

## 結論

1919年から1926年上期までの財政状況をみると寄付金よりも財政部の補助金に大きく支えられてきた。当初は生徒数も少なかったが、その後生徒数の急速な増加とともに、「南北で戦争が発生し、各省は塩税を全額差し押さえるようになり、中央政府は税源が断たれるという事態に陥った」<sup>31</sup>。このような「時局の変化」にともない、とりわけ大きく依存していた塩税剰余金やそのほかの補助金が次々と打ち切られ、収支のバランスが崩れていった。

熊希齡は北京政府時代に財政部長を務めた。その経歴から財政部に強い人脈をもっていたことを最大限に駆使し、財政部から補助金を交付してもらった。この「政府の補助金」というものは、政府のお金ではあるが、政府の公的事業として法的保障のもとに福祉関係の部局のもとで使用される正式のお金とは異なる。それゆえに制度的保障を欠き、財政状況によって支払われないこともよくあった。熊はまず基金をつくり、利回りの良い各種債券などを購入して得られた利息と、財政部からの毎月交付される塩税剰余金などと合わせて、経常費用に充てようとした。また香山慈幼院の各工場では、生徒の自立のために、訓練を兼ねて生産活動もしていたが、そこでの製品の売上金も収入とした。『十六年六月止計算書』を見ると補助金の割合が依然最大で、補助金に依存している状況は続いている。一方で基金の公債利息も確保し、農場や工場の製品の売り上げ収入も多少貢献できるよう

になっている。熊は、この ①基金運用利息 ②財政部の補助金という二本柱に、ゆくゆくは ③工場製品売上金を加えた三本柱とし、永続可能な財政構造にしようとしたのではないかと考えられる。

以上、香慈の財政の一考察から、国家による社会的な救済制度がまだ整備されていない民国の北京政府期において、流動的で不安定な社会に身を置きながら、社会事業として永続可能な財政制度の構築を模索し、とくに基金の運営で財源を確保しようとした点に熊希齡の先見性が見られる。

なお、その後の香慈の状況につき、簡単に展望しておく、1928年10月に政府の補助金は一旦途絶したが、熊希齡の度重なる懇願により、翌1928年1月から減額された上で交付が再開された。しかし1930年8月以降、財政の窮状により規模の縮小を余儀なくされ、37年の熊の死去や戦乱による移転を経て、49年1月には中華人民共和国政府に移管されて終焉を迎えることになる。南京政府以降の香山慈幼院財政の実態やその財源から見えてくる社会と国家の関係については今後の課題としたい。

## 註

- 1 周秋光『近代中国慈善論稿』（人民出版社、2010年）110頁参照。これは日本の場合であるが、戸田金一『明治初期の福祉と教育』（吉川弘文館、2009年）4頁によれば、「慈善学校」の定義として、一つは慈善事業として学校経営がなされること。二つは特殊教育、すなわち普通教育とは分離した独自の学校として設置されることを挙げている。
- 2 小浜正子『近代上海の公共性と国家』（研文出版社、2000年）326-327頁参照。
- 3 周秋光『熊希齡与慈善教育事業』（湖南人民出版社、1991年）、『熊希齡伝』（湖南師範大学出版社、1996年）などを参照。
- 4 周秋光『熊希齡伝』（百花文艺出版社、2006年）1頁。
- 5 周秋光『近代中国慈善論稿』（人民出版社、2010年）、303頁。
- 6 夫馬進『中国善会善堂史研究』（同朋舎出版、1997年）参照。
- 7 小浜正子『近代上海の公共性と国家』（研文出版社、2000年）参照。
- 8 この時期区分は、北京市立新学校・北京香山慈幼院校友会編印『香山慈幼院院史』、1993年に基づいた。
- 9 以上の熊希齡の経歴については、周秋光『熊希齡伝』（湖南師範大学出版社、1996年）に依拠した。
- 10 森田明『民国6年の京畿水害と熊希齡』『中国水利史研究』30号、2002年。
- 11 北京香山慈幼院では、正学生と附学生に分けられ、附学生は学費、食費等を納入した。
- 12 周秋光著『熊希齡与慈善教育事業』（湖南教育出版社、1991年）55頁によると、原史料は『香山慈幼院組織大綱』（私刊本、発行年月不明）10頁。
- 13 香慈の組織については、おもに周秋光『熊希齡与香山慈幼院』（湖南教育出版社、1991年）に拠った。
- 14 この教育システムは、イギリスのバーナード・ホームのcottage system（小舎制）に倣ったとされる。
- 15 単式簿記とは、取引を原因と結果という二つの側面から把握していく方式で、複式簿記とは、現金の出入金を基準にして経営活動の結果を把握していく方式。
- 16 史料に記載の通貨は、コイン形状の「銀元」（「銀洋」とも称された）が主流で、その他、銀両、米ドル、日本銀円など各種貨幣や紙幣、公債も散見される。本稿ではとくに断りのない限り、「元」とは「銀元」を指す。
- 17 熊希齡『報告書』、1927年、91頁。
- 18 同上掲資料、91頁によると、当時の基金監督の劉棣蔚は、資金運用の手腕に長け、開設時の建設工事費、機材調達費27,000元を除いた残金330,000余元を元手に香山慈幼院の基金の公債と株券を1,000,000余元に増やしたとされる。
- 19 原語は「中簽金」。毎年抽選によって償還された一定利率の元本のこと。
- 20 1920年前後の中華民国北京政府や1927年以降に成立する中国国民政府は、膨大な公債を発行していた。当時、それらの公債を引き受け、その売買収益や配当金収入を獲得することが銀行業務の一つになっていた。久保亨『中国経済100年のあゆみ』第2版（創研出版、1995年）95～96頁参照。
- 21 帝政ロシア政府とフランス資本と共同で、1895年開業した。本店はサンクトペテルブルグ。
- 22 フランス政府認可の植民地銀行。1875年開業。本行はパリ。
- 23 塩税は関税、統税（統一貨物税）と並んで国民政府の三大間接税の一つであった。塩税余剰金（原文では「塩余」とは、塩税を借金の元利償還の担保とし、外国人によって管理される塩務稽核所で、借款返済分天引き後、中央の国庫に入る塩税のこと。
- 24 当初、香山慈幼院の品行不良児童のために設立されたが、教育効果があがったため、北京市司法部より委託を受け、司法部や各省から送られてきた16歳以下の少年犯罪者も受け入れ、その運営、教育を行った。
- 25 熊希齡『発展史』、1927年、93頁。

大江 熊希齡と北京香山慈幼院

- 26 周秋光編『熊希齡集』第8巻（湖南人民出版社、2008年）134頁。周秋光氏による脚注には「この書簡に年月日は記されていない」とあるが、1927年の部分に収録されているので、その内容から周秋光氏が1927年と推定したものと思われる。
- 27 『熊希齡先生遺稿5』（上海書店出版社、1998年）5006-5010頁。
- 28 熊希齡『報告書』、1927年、1頁。
- 29 借入は天津華俄道勝銀行からが最も多かった。周秋光『熊希齡伝』、（百花文芸出版社、2006年）483頁。
- 30 民国北京政府の会計法では、アメリカに倣い、7月1日から翌年の6月30日までを会計年度と定めていた。趙友良『中国近代会計審計史』上海財經大学出版社、1996年、14頁。
- 31 熊希齡『発展史』、1927年、91頁。